

## リハサービス西浦和

2026年 1月1日改定

※介護保険の支給限度基準額を超過したご利用分（加算分を含む）は、全額ご利用者負担となります。

※感染症や災害の特例措置に該当する場合は一時的に異なる規模型の算定をさせて頂く場合があります。

※記載している負担額は目安になります。実際の負担額は加算種別、日数等により変更となります。

## 【 基本部分 】

所要時間	ご利用者の要介護度	単位数	1回あたりの利用料(円)	ご利用者負担金(円)		
				1割	2割	3割
3時間以上	要介護 1	370	3,951	396	791	1,186
	要介護 2	423	4,517	452	904	1,356
4時間未満	要介護 3	479	5,115	512	1,023	1,535
	要介護 4	533	5,692	570	1,139	1,708
	要介護 5	588	6,279	628	1,256	1,884
4時間以上	要介護 1	388	4,143	415	829	1,243
	要介護 2	444	4,741	475	949	1,423
5時間未満	要介護 3	502	5,361	537	1,073	1,609
	要介護 4	560	5,980	598	1,196	1,794
	要介護 5	617	6,589	659	1,318	1,977
5時間以上	要介護 1	570	6,087	609	1,218	1,827
	要介護 2	673	7,187	719	1,438	2,157
6時間未満	要介護 3	777	8,298	830	1,660	2,490
	要介護 4	880	9,398	940	1,880	2,820
	要介護 5	984	10,509	1,051	2,102	3,153
6時間以上	要介護 1	584	6,237	624	1,248	1,872
	要介護 2	689	7,358	736	1,472	2,208
7時間未満	要介護 3	796	8,501	851	1,701	2,551
	要介護 4	901	9,622	963	1,925	2,887
	要介護 5	1,008	10,765	1,077	2,153	3,230
7時間以上	要介護 1	658	7,027	703	1,406	2,109
	要介護 2	777	8,298	830	1,660	2,490
8時間未満	要介護 3	900	9,612	962	1,923	2,884
	要介護 4	1,023	10,925	1,093	2,185	3,278
	要介護 5	1,148	12,260	1,226	2,452	3,678
8時間以上	要介護 1	669	7,144	715	1,429	2,144
	要介護 2	791	8,447	845	1,690	2,535
9時間未満	要介護 3	915	9,772	978	1,955	2,932
	要介護 4	1,041	11,117	1,112	2,224	3,336
	要介護 5	1,168	12,474	1,248	2,495	3,743

※2時間以上3時間未満は4時間以上5時間未満の × 70/100

## 【 その他の費用 】

食 費 (昼食 1回につき) (おやつ代含む)	850	円
紙パンツ (1枚につき)	150	円
おむつ (1枚につき)	100	円
尿とりパット (1枚につき)	50	円
レクリエーション材料費	実費	
その他日常生活において通常必要となる ものにかかる費用	実費	

キャンセル費

利用日の4日前17時30分までにご連絡いただいた場合は無料。  
 利用日の4日前17時30分以降に連絡いただいた場合  
 (4日前が休業日で連絡がつかなかった場合を除きます。) 食材費(税込み) 850円

## 【 加算・減算部分 】

以下の条件を満たす場合、基本部分に以下の料金が加算又は減算します。

加算の種類	加算の要件	単位数	加算額				算定	
			1回あたりの利用料(円)	ご利用者負担金(円)				
				1割	2割	3割		
入浴介助加算(Ⅰ)	入浴介助(シャワー浴含む)を行った場合(1日につき)	40	427	43	86	129	○	
入浴介助加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加え、訪問・計画作成・環境整備を行う(1日につき)	55	587	59	118	177	○	
中重度者ケア体制加算	体制要件を満たす場合(1日につき)	45	480	48	96	144	○	
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	体制及び人員要件を満たし、機能訓練を行った場合(1日につき)	56	598	60	120	180	○	
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	リハビリ専門職等が訪問し連携しサービス提供了した場合(1月につき)※3月1回を限度	100	1,068	107	214	321	○	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	体制及び人員要件を満たす場合(1回につき)	22	234	24	47	71	○	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		単位数の総合計(1ヶ月)に9.2%を加算						
事業所が送迎を行わない場合		片道につき-47単位						
高齢者虐待防止措置未実施減算		(1回)-1/100						
業務継続計画未策定減算		(1回)-1/100						